

# 令和5年度 町内会連絡会議

と き 令和5年7月3日（月）

ところ 札内コミュニティプラザ 集会室1・2

## 日 程

13時30分	受付開始
14時00分	公区長表彰
14時10分	町内会連絡会議 主催者挨拶 幕別町長 飯田 晴義 来賓挨拶 幕別町議会議長 寺林 俊幸 様 部課長紹介
14時30分	町行政各部の所管事項の説明
15時10分	（休 憩）
15時15分	質 疑
15時45分	閉 会



# 目次

表彰者名簿	1
各部の所管事項	2
企画総務部	2
政策推進課	2
住民生活部	5
住民課	5
防災環境課	6
保健福祉部	8
福祉課	8
こども課	9
保健課	10
経済部	12
農林課	12
農業振興担当	15
商工観光課	16
建設部	19
土木課	19
都市計画課	25
水道課	26
教育委員会 教育部	29
学校教育課	29
生涯学習課	32
給食センター	33
図書館	34
消防署	35
幕別町行政区設置条例	37
幕別町行政区設置条例施行規則	38
幕別町町内会活動支援交付金交付要綱	39
町内会長名簿	40
特別職及び部課長名簿	41
幕別町民憲章	42
幕別町歌	42

## 別添資料

- |      |                        |
|------|------------------------|
| 資料 1 | まちづくり出前講座              |
| 資料 2 | 幕別町町民活動保険制度            |
| 資料 3 | 令和 5 年度協働のまちづくり支援事業    |
| 資料 4 | 障がい者等のシンボルマーク          |
| 資料 5 | 幕別町冬の暮らしガイドブック除雪編 2023 |

## 表彰者名簿

### 1 在職10年以上

行政区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
寿町1	森脇 登	平成24. 9. 1～令和5. 3. 31	10年7月
みずほ町	大西 隆之	平成25. 4. 7～令和5. 3. 31	10年
若草町3	岡田 智之	平成25. 4. 1～令和5. 3. 31	10年
中稻志別	五嶋 勝康	平成25. 1. 1～令和5. 3. 31	10年3月
忠類上当	大和田 貢	平成15. 4. 1～平成17. 3. 31 平成27. 4. 1～令和5. 3. 31	10年

### 2 在職5年以上10年未満

行政区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
寿町3	斉藤 博	平成30. 4. 1～令和5. 3. 31	5年
南町2	谷友 道廣	平成30. 4. 15～令和5. 3. 31	5年
緑町2	浅井 祐一	平成30. 4. 22～令和5. 3. 31	5年
大豊	稲葉 佳且	平成30. 4. 1～令和5. 3. 31	5年
中央町3	和田 陽介	平成30. 4. 9～令和5. 3. 31	5年
泉町	岡崎 節子	平成30. 4. 1～令和5. 3. 31	5年
あかしや	大野 義夫	平成30. 4. 1～令和5. 3. 31	5年
あかしや中央	森脇 俊隆	平成21. 3. 22～平成22. 3. 20 平成31. 3. 24～令和5. 3. 31	5年2月
若草町1	北島 康治	平成30. 4. 1～令和5. 3. 31	5年
忠類新生	野村 進	平成11. 4. 1～平成12. 3. 31 平成21. 4. 1～平成23. 3. 31 令和3. 4. 1～令和5. 3. 31	5年

在職年月は令和5年4月1日現在での通算（敬称略）

政策推進課 (忠類総合支所～地域振興課)

1 令和5年度予算について

令和5年度会計別予算額総括表

(単位:千円)

会計区分	令和5年度 6月補正後予算額A	令和4年度 当初予算額B	増減 A-B	増減率 (%)
一般会計	17,384,077	15,973,682	1,410,395	8.8
国民健康保険特別会計	2,940,710	2,934,236	6,474	0.2
後期高齢者医療特別会計	492,612	476,804	15,808	3.3
介護保険特別会計	2,843,761	2,803,646	40,115	1.4
簡易水道特別会計	714,504	515,338	199,166	38.6
公共下水道特別会計	1,422,329	1,136,952	285,377	25.1
個別排水処理特別会計	231,211	201,346	29,865	14.8
農業集落排水特別会計	98,135	83,582	14,553	17.4
水道事業会計	980,799	934,869	45,930	4.9
合計	27,108,138	25,060,455	2,047,683	8.2

#再掲

水道事業会計 3条	551,779	530,034	21,745	4.1
水道事業会計 4条	429,020	404,835	24,185	6.0

# 令和5年度の主な事業

## I. 協働と交流で住まいる

【継続】マイホーム応援事業補助金 . . . . . 5380万円

町内全域を対象として新築住宅の建設費・中古住宅の購入費の一部を助成します。

## II. 特色ある産業で住まいる

【新規】牛乳消費拡大事業補助金 . . . . . 141万円

生乳の需要低迷により牛乳消費量の落ち込みが見込まれることから、町内酪農業の振興を図ることを目的に牛乳消費拡大の取り組みを実施します。

【◎新規】行政ポイント付与事業 . . . . . 668万円

健康増進や介護予防事業等への参加促進と町内での消費活動の促進を図るため、町における各種計画等の目標達成（特定健診受診率向上等）に資する取り組み等を対象として、多くPayポイントに交換可能な行政ポイントを付与します。

【拡充】地域おこし協力隊活動推進事業 . . . . . 2086万円

町外の人材を招致し、商工業や観光の振興に関する活動、地域の情報発信に関する活動などを通じて、地域の活性化を図ることを目的に導入します。令和5年度は忠類地域1人、町全域3人の計4人を配置しています。

## III. 人がいきいき住まいる

【新規】乳幼児健診用屈折検査機器の導入 . . . . . 154万円

3歳児健診の視力検査で、目の異常を早期発見するため、屈折検査機器を導入します。

【新規】出産・子育て応援給付金給付事業 . . . . . 1715万円

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済支援を一体的に実施します。

【◎拡充】子ども医療費助成事業 . . . . . 836万円

令和5年10月から、高校生（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）まで助成対象範囲を拡大します。

## IV. 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

【継続】小・中学校長寿命化改修事業 . . . . . 5億6432万円

町内小・中学校の長寿命化改修計画に沿って、令和5年度は札内南小学校の校舎・屋内運動場の長寿命化改修工事を行います。

【継続】魅力ある高校づくり支援事業 . . . . . 1036万円

魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校および中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付します。

【◎新規】ナウマン象記念館展示物リニューアル事業 . . . . . 2970万円

展示物が老朽化してきていることに加え、研究の進展により内容の見直しが必要なものもあることから、「ジオラマ」「産出状況模型」「データベースコーナー」「映像コーナー」「進化系統模型」の5基を改修します。

【◎継続】アイヌ文化拠点空間整備事業 . . . . . 6171万円

令和4年度から令和8年度までを計画期間とするアイヌ施策推進地域計画に基づき、令和5年度は老朽化した千住生活館の解体、新たに整備予定の拠点施設（生活館棟・外構工事）の実施設計及び蝦夷文化考古館にて展示されていたアイヌ文化関係資料の修復管理を行います。

【◎継続】アイヌ文化振興事業 . . . . . 416万円

アイヌ文化の振興を図るため、アイヌ文化の伝承活動支援、普及啓発、情報発信、コミュニティ活動支援に関する事業を実施します。

## V. 自然との調和で快適な住まいる

【継続】地球温暖化対策推進事業 . . . . . 4550万円

2050年までの脱炭素社会実現に向けて、令和4年度に行った町全体の二酸化炭素排出量および吸収量などの現状分析並びに削減目標・再生可能エネルギー導入目標を基に、令和5年度は地方公共団体実行計画を策定し、再生可能エネルギーの導入地域ゾーンング、説明会による地域の合意形成の推進公共施設への再生可能エネルギー導入調査・検討を行います。

※「◎」は6月補正予算分

## 2 まちづくり町民見学会について

町内の施設や史跡を巡りながら、町への理解を深めていただき、住民にやさしくわかりやすい行政を推進することを目的に実施しております。町が見学先を提案し参加いただく「募集方式」と、希望する行政区等から見学希望先などの提案をいただき、政策推進課と協議して内容を決める「提案方式」で実施します。

- (1) 対 象 行政区又は行政区に準ずる団体
- (2) 視 察 先 幕別町内
- (3) 移動手段 福祉バスを利用する場合、福祉関係の利用が優先されます。利用人数は、おおむね20人が目安です。

## 3 まちづくり出前講座について（資料1）

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、町職員が町民及び町民により構成されている団体に直接出向き、説明を行っております。

より多くの町民の皆さんに利用していただきたく、講座内容も町の業務に関することであれば何でもお応えしますので、お気軽に申し込みください。

### 【令和4年度実績】

申請件数：76件、受講者数：1,715人

【問い合わせ先】 政策推進課 TEL 0155-54-6610  
忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

## 住民課（忠類総合支所～地域振興課）

### 1 幕別町町民活動保険について（資料2）

町内会に加入する住民の皆さんが安心して活動できる環境を整備するため、町内会が主催する行事、事業その他の町内会活動中に、万一事故が起こった場合に補償する「町民活動保険制度」を実施しています。

#### 【令和4年度実績】

傷害事故件数 : なし

損害賠償責任事故件数 : なし

### 2 協働のまちづくり支援事業について（資料3）

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、交付金を交付しています。

#### 【令和4年度実績】

申請件数 : 220件、交付金額 : 8,927,101円

### 3 消費生活センターについて

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

また、出前講座も行っていますので、お気軽に担当までお問い合わせください。

#### 【相談時間】 午前9時から午後4時まで（受付電話番号：0155-55-5800）

- |                        |          |           |
|------------------------|----------|-----------|
| ○ 札内相談室（札内コミュニティプラザ内）  | 毎週 月～金曜日 | } (祝日を除く) |
| ○ 幕別相談室（役場1階相談室1B）     | 毎週 火・木曜日 |           |
| ○ 忠類相談室（忠類コミュニティセンター内） | 第2・第4水曜日 |           |

#### 【夜間相談】

- 札内相談室 第1・第3・第5水曜日 午後4時から午後7時まで

#### 【令和4年度相談件数】

178件（うち救済状況 27件 : 7,016,971円）

【問い合わせ先】 住民課 Tel 0155-54-6602

忠類総合支所地域振興課 Tel 01558-8-2111

### 交通防犯係

#### 1 交通安全について

幕別町生活安全推進協議会などと協力して、交通安全運動に取り組んでいます。

各町内会におかれましても、交通事故の未然防止のため、生活安全推進員と連携し、安全・安心な交通環境の維持や「交通安全」旗の掲示等にご協力をお願いします。

#### 2 自転車の安全な利用について

道路交通法の一部改正（R5. 4. 1施行）により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車に乗る前には車体を点検するとともに、自転車損害賠償保険等（個人賠償責任保険）に加入し、自分の身を守るためにヘルメットを着用するなど、自転車の安全・安心な利用に努めていただくようお願いします。

#### 3 コミュニティバス・予約型乗合タクシーについて

幕別市街地では「まくバス」が、札内市街地では「さつバス」が循環しています。

令和5年7月のダイヤ改正で「幕別郵便局前」、「あかしや町南」、「トライアル幕別店前」にバス停留所を新設し、「ぴあざフクハラ札内店前」と「ダイイチ札内店前」の停留所は店舗の出入口付近に移設して利便性の向上を図りました。また、75歳以上の方は「後期高齢者医療被保険者証」、運転免許証を自主返納した65歳以上の方は「運転経歴証明書」をコミバス乗務員に提示すると運賃が無料となりますので、是非ご利用ください。なお、新たな時刻表は、幕別・札内市街地の全戸に配布します。

予約型乗合タクシーは、駒島線が幕別郊外から幕別市街地まで、古舞線が札内郊外から札内市街地まで運行しています。利用方法等の出前講座も実施できますのでご連絡ください。

### 防災危機管理係

#### 1 防災行政無線の戸別受信機について

役場防災環境課、地域振興課及び札内支所で、希望する全世帯に戸別受信機を配布しておりますので、お住まいの地域で設置を希望される方にご案内ください。

#### 2 防災のしおり及びハザードマップの更新について

中小河川の浸水想定区域や洪水時の指定避難所の追加などを行い、8月中を目途に新たな防災のしおりとハザードマップを町内全戸に配布する予定です。

出前講座によるハザードマップの解説も実施できますので、お問い合わせください。

#### 3 自主防災組織等の活動促進について

防災マネージャーの知見を活用し、自主防災組織等が行う防災訓練へのサポートや自主防災組織の設立に向けたお手伝いなど、地域の防災力を高める取組みを進めます。



#### 4 避難行動要支援者名簿について

災害時に自力で避難することが困難で支援が必要となる方を事前に把握するため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。令和5年度版の避難行動要支援者名簿が必要な町内会、自主防災組織等は、防災環境課までご連絡ください。

#### 5 防災情報メール及び防災公式LINEの活用について

町では、登録制メールのほか、防災公式LINEでも気象情報、避難情報、犯罪発生情報などを配信していますので、ご活用ください。

幕別町防災公式  
LINE アカウント



### 地域環境係

#### 1 地球温暖化防止対策について

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素等7種のガス）の排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

地球温暖化を防ぐため、毎日の取組みの中で二酸化炭素の排出量を減らしましょう。

##### (1) はじめよう 家庭でできる二酸化炭素の排出量削減

- ① 冷房の設定温度は28度、暖房の設定温度は20度にする
- ② 使わない電化製品は主電源を切り、コンセントからプラグを抜く
- ③ 冷蔵庫の開け閉めは短時間にし、物を詰めすぎない
- ④ 通勤や買い物に公共の交通機関や自転車を利用する

##### (2) ごみの減量について

燃やせるごみを減らすと二酸化炭素排出量も削減できますので、紙製の容器包装や雑誌類などは分別し、資源ごみとして出してください。また、排出される燃やせるごみのうち生ごみは約5割で、その約8割は水分です。食品の廃棄を減らすとともに、生ごみの水分量を減らすなど、ごみの排出抑制にご協力願います。

#### 2 ごみ集積所の管理について

歩行者や車輛の通行に支障が生じないように、ごみ集積所の管理をお願いします。

また、カラスによるごみの散乱被害を防止するため、町ではごみ飛散防止ネットと併せて「カラス対策用ごみサークル」の活用を推奨しています。「協働のまちづくり支援事業」の交付対象となっていますので、町内会で導入される際はご利用ください。

#### 3 犬や猫の適正管理について

ペットの適正飼育は、飼い主の責任として是非とも守っていただきたいマナーです。放し飼いや糞尿の放置をしないよう、生活環境の維持にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 防災環境課

Tel 0155-54-6601

忠類総合支所地域振興課

Tel 01558-8-2111

## 福祉課（忠類総合支所～保健福祉課）

### 1 地域の見守りについて

家族構造の変化と多様化により、8050問題やダブルケア、ひきこもりなど住民が抱える生活課題が複雑化・複合化してきています。これらの支援ニーズに適切に対応していくため、4月から配置したコミュニティソーシャルワーカーを中心に、関係機関との連携の強化を図りながら、生活困窮者・障がい者・高齢者・子どもといった分野を問わない包括的な支援（重層的支援体制整備事業）に取り組んでいます。

地域に気になる方がいる場合は、町にご連絡いただくか、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

【問い合わせ先】福祉課社会福祉係 TEL 0155-54-6612  
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

### 2 自立支援協議会定例会について

自立支援協議会は、福祉、保健、教育等様々な関係機関が地域で暮らす障がいのある方が抱える課題について、情報共有や協議を行う機関です。

定期的な情報交換の場として、毎月障がいのある方を取り巻く現状や課題、制度などを学ぶことのできる定例会を開催しています。

〔開催予定日〕原則、毎月第4火曜日 18時00時～（無料）

※毎月の開催内容は、広報紙や町HPでお知らせしています。

〔次回開催日〕7月25日（火）18時30分～札幌内コミュニティプラザ集会室

今月は、発達支援センターが主催する発達支援講演会を開催します。

テーマ：不安や悩みもこれで解決!? 心に響く叱り方と褒め方でやる  
気を育てる～子どもと信頼関係を築くために～

講師：office夢風舎 土屋 徹 氏

〔その他〕原則、町内在住の方はどなたでも参加が可能で、事前申し込みは不要ですが、今月の発達支援講演会への参加を希望される場合は申し込み（7月19日まで）をお願いします。

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612  
十勝障がい者総合相談支援センター TEL 0155-28-7599

### 3 障がい者等のシンボルマークについて（資料4）

障がいのある人に配慮した施設・設備であることや、障がいについてわかりやすく表示するため、それぞれのシンボルマークや標示があり、国際的に定められたものや、障がい者団体等が独自に提唱しているものがあります。

私たち一人ひとりがマナーと思いやりを持ち、誰もが暮らしやすい社会づくりを目指し、マークを見かけたときは、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

## こども課（忠類総合支所～保健福祉課）

### 1 保育所等の入所状況について

(1) 認可保育所の入所状況（令和5年4月1日現在 単位：人）

保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
幕別中央保育所	1	9	15	14	15	17	71	90
札内さかえ保育所	3	16	22	24	25	27	117	120
札内北保育所	2	13	12	16	19	15	77	90
札内青葉保育園	3	18	23	24	25	28	121	120
札内南保育園	4	16	23	27	28	27	125	120
合計	13	72	95	105	112	114	511	540

※札内青葉保育園は社会福祉法人温真会が、札内南保育園は社会福祉法人池田光寿会が運営しています。

	札内青葉保育園	札内南保育園
延長保育（4年度実績）	延べ 1,105人	延べ 552人
病後児保育（4年度実績）	延べ利用 39人	—

※「延長保育」～午後6時30分から午後7時まで。

※「病後児保育」～病気や怪我の回復期にある児童の保育を行うことで札内青葉保育園で実施しています。

(2) へき地保育所の入所状況（令和5年4月1日現在 単位：人）

保育所名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
駒島	—	1	3	1	0	5	30
明倫	—	0	1	2	1	4	30
古舞	—	0	3	1	0	4	30
途別							
糠内	—	0	2	2	2	6	30
忠類	8	7	6	7	11	39	70
合計	8	8	15	13	14	58	190

※幕別地域は満2歳に達する月から、忠類地域は満1歳の翌月から入所できます。

(3) 学童保育所の入所状況（令和5年4月1日現在 単位：人）

学童保育所名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	定員	備考
はぐるま	19	12	9	6	0	4	50	50	幕別小
あすなろ	20	20	19	14	5	3	81	40	白人小
つくし	61	—	—	—	—	—	61	40	札内南小
つくし第2	—	54	31	11	2	1	99	50	
やまびこ	19	13	9	13	2	0	56	40	札内北小
ちゅうるい	7	1	3	1	1	0	13	25	忠類小
合計	126	100	71	45	10	8	360	245	

※毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としていません。（午前8時30分から午後5時まで）

【問い合わせ先】 こども課保育係

TEL 0155-54-6621

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）

TEL 01558-8-2910

### 1 新型コロナワクチンの接種について

令和5年度は、5月から8月の「春接種」と、9月以降に予定されている「秋接種」があります。「春接種」は65歳以上の方と、64歳以下の基礎疾患がある方を対象に実施中で、65歳以上の対象の方には、郵送で接種券をお送りしています。対象者全員に「接種する医療機関や集団接種会場」と「接種日時」を同封してお知らせしていますので、接種を希望されない方や、接種場所・日時等の変更を希望される方は、新型コロナワクチン相談コーナーまでご連絡を必ずお願いします。

また、「秋接種」は9月以降、12歳以上の全ての住民の方を対象に実施される予定ですが、詳細が決まり次第、広報やホームページでお知らせするとともに、対象者にはご案内を差し上げる予定です。

なお、小児の接種は引き続き、町内の小児科医療機関で実施中です。

公費で新型コロナワクチンの接種を受けられるのは令和5年度が最後となる予定であり、令和6年度以降は自費による任意接種になる予定となっておりますので、ご希望される方はこの機会に接種をお願いします。

新型コロナワクチンに関するご不明の点は、新型コロナワクチン相談コーナーまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】 新型コロナワクチン相談コーナー TEL 0155-54-6615

### 2 地域敬老行事開催奨励金事業について

地域内の77歳以上の高齢者を対象として敬老行事を行った町内会等に対し、高齢者1人につき1,000円の「地域敬老行事開催奨励金」を交付しております。

名簿が必要な場合は、申請いただき地域での敬老行事にお役立てください。令和4年度までは記念品贈呈のみの実施についても特例として交付の対象としていましたが、令和5年度については、従来どおり敬老行事に対する交付といたします。

くわしくは、既に各町内会に送付済みの資料「手引き」をご覧ください。

【問い合わせ先】 保健課高齢者支援係 TEL 0155-54-3812  
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

### 3 第9期介護保険事業計画策定に関するアンケート調査について

現在、令和3年度を始期とする「第8期介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業を運営しているところではありますが、今年度が最終年度であり、令和6年度からの事業運営のための「第9期介護保険事業計画」の策定を進めております。

この策定に関わり、住民の方を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「調査員が聞き取りを行う「在宅介護実態調査」を実施しております。

これらの調査やアンケートは、住民の方のニーズに応じた介護サービスの種類や必要量を定めるなど、計画策定のために必須の大切な調査となっています。ニーズに関する調査は、無作為抽出による対象者約2,000人に郵送でお送りしていますので、調査票が届いており、まだご提出いただけていない方が周りにいらっしゃいましたら、提出いただきますよう、声かけ等にご協力よろしくお願いたします。

【問い合わせ先】 保健課介護保険係 TEL 0155-54-3811

#### 4 高齢者向けサービスの実施について

幕別町では、地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守りや自助・共助・公助などの取組を進めております。

特に認知症の方やそのご家族、単身・高齢者のみ世帯の方が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域での見守り活動にご協力ください。

なお、町では認知症への理解を深めていただくための「認知症サポーター養成講座」を実施したり、「認知症カフェ」を開催して、認知症の方を支えるご家族の方同士の交流の場を設けたりという事業を実施しています。さらに、「高齢者SOSネットワーク」等に多くの事業所が参加いただき、認知症の方がご自宅まで帰れなくなって困っている場合等、お知らせいただく体制も整えています。

また、徘徊探知機の貸し出しなど、ご家族をサポートするサービスも用意しております。

認知症の方についてのご相談、高齢者の方が地域で暮らす上での不安など、ご相談は「幕別町地域包括支援センター」でお受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】 幕別町地域包括支援センター TEL 0155-54-3812

農 林 課 (忠類総合支所～経済建設課)

1 農業の振興

(1) ふるさと土づくり支援事業 (H8～)

土地の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、堆肥切り返し作業や堆肥の購入、緑肥種子を購入した農業者に対し、補助金を交付します。

事業名	補助率等	限度額	備考
①堆肥切り返し	1時間2,000円	10万円	最低積算時間30分
②堆肥購入	町内産堆肥購入30% 町外産堆肥購入20%	10万円	購入量上限5t/10a
③緑肥種子購入	購入経費の10%	5万円	

(2) 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業 (H7～)

農業振興と農村地域の活性化を図るため、農業者等に予算の範囲内において無利子又は低利で必要な資金を貸し付けます。

(3) ゆとりみらい21推進協議会運営事業 (H22～)

町や農業協同組合などの農業関係団体で構成する「ゆとりみらい21推進協議会」が実施する農業技術向上のための調査研究や有害鳥獣被害対策事業に対し、事業費の3分の2を補助します。

2 畜産の振興

(1) 肉用牛遺伝的能力評価支援事業 (R2～)

枝肉重量や肉質など産肉能力の優れた黒毛和種を早期に選抜するため、繁殖雌牛の遺伝子検査を実施した農業者に対し、その費用の4分の1を補助します。

(2) 牛乳消費拡大運動 (R5)

新型コロナウイルス感染症の影響や生乳の需要低迷により、北海道では生乳の生産調整が行われている中、物価高騰等の影響により牛乳消費量のさらなる落ち込みが見込まれることから、酪農業の振興を図ることを目的としたPRキャンペーンや牛乳や乳製品の提供を実施します。

3 林業の振興

(1) 公費造林推進事業 (H7～)

伐採後の植林を確実なものとするため、国の補助事業を活用し、植栽や地拵えなどの人工造林を町内で実施した森林所有者に対し、事業費の一部を補助します。

(2) 森林整備環境促進事業 (R2～)

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、適切な森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めるため、国の補助事業を活用し除間伐などの森林整備を町内で実施した森林所有者に対する補助や、町有林の間伐材で製作し

た「森の輪 (Wakko)」の新生児への配付などを実施します。

(3) 有害鳥獣駆除対策事業 (H22～)

エゾシカやキツネなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲した鳥獣に応じて、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金」を交付するとともに、「有害鳥獣駆除出動謝礼」を支払います。

4 土地改良事業等の推進

(1) 令和5年度主要事業概要

事業名	事業内容	備考
国営かんがい排水事業 新川二期地区	上統内排水機場 仮設・基礎・土木工事 一式 ポンプ設備詳細設計	R 9年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 相川第2地区	区画整理 工事 33ha 農道工 改良工事 548m 畑かん施設 工事 1762m	R 6年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 軍豊第2地区	区画整理 工事 28ha	R 7年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 糠内第3地区	区画整理 工事 21ha	R 7年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 明倫新和地区	区画整理 測量一式	R11年度 完成予定
道営水利施設等保全高度化事業 西幕別第3地区	計画樹立調査 一式	R 6年度 着手予定
道営水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) 糠内1地区	明渠排水 工事 211m	R 6年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) 相川1地区	明渠排水 工事 360m	R 6年度 完了予定
道営農道整備特別対策事業 古舞地区	農道工 歩道改良 455m " 歩道舗装 928m " 物件移転補償 一式	R 5年度 完了予定
道営草地整備事業 忠類地区	草地整備改良 工事 88.8ha 草地造成改良 工事 5.0ha 暗渠排水 工事 7.8ha	R 6年度 完了予定
公社営草地整備事業 幕別地区	草地整備改良 工事 73.6ha 暗渠排水 工事 3.7 ha	R 7年度 完了予定

(2) 土地改良施設の維持管理

① 排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、行政区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

② 農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協になります。

◎補助上限額15万円。

(3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同で行う農地・農業用施設等の保全管理や農村環境の保全向上などに取り組む農業者等の組織に対し、補助金を交付します。

※ 現在、本町では農村地域の14地区で本事業の共同活動に取り組んでいます  
が、取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課  
土地改良係にご相談ください。

(4) 忠類第一幹線明渠排水路整備事業

忠類市街地の中心部を流れ、当縁川にそそぐ明渠（忠類第一幹線明渠排水路）を再整備し施設の長寿命化を図ります。（R7年度完了予定）

【問い合わせ先】 農林課

TEL 0155-54-6605

忠類総合支所経済建設課

TEL 01558-8-2111



## 農業振興担当

### 1 「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 火曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
- (3) 講習会等  
味噌や豆腐、パン、デザートづくりなどの講習会を随時行っています。  
日程、講習内容の詳細については、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】 幕別ふるさと味覚工房 TEL 0155-57-2001（予約制）

### 2 幕別町農業担い手支援センター

「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室2室及びパソコン研修室をご利用になれます。

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

【問い合わせ、申し込み先】 幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711（予約制）

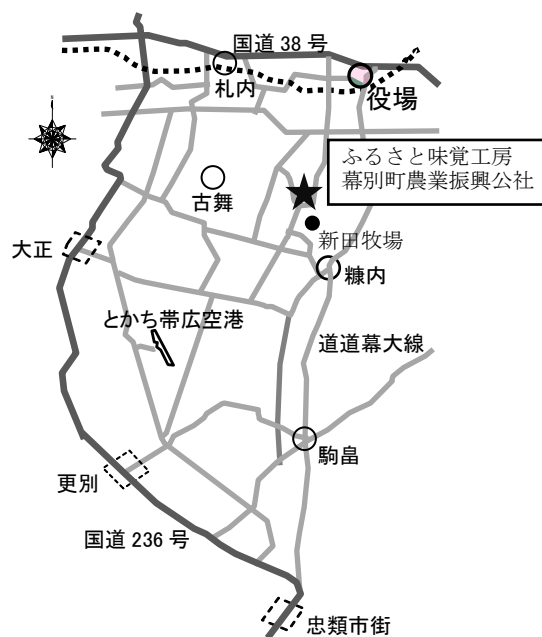
### 3 公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策等の事業を行っています。

- (1) アカデミー研修事業
- (2) グリーンパートナー対策事業
- (3) 農業者研修事業
- (4) 農地所有適格法人育成事業
- (5) 担い手農地利用調整事業
- (6) 農地中間管理事業
- (7) 農業情報提供事業

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711



## 商工観光課（忠類総合支所～地域振興課）

### 1 観光事業

#### イベント事業

- (1) まくべつ夏フェスタ2023（第26回目）  
令和5年7月16日（日） 幕別運動公園特設会場
- (2) 第27回忠類ふるさと盆踊り大会  
令和5年8月14日（月） ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
- (3) 幕別町夏まつり盆踊り大会（幕別町商工会主催）  
令和5年8月17日（木） 役場前特設会場
- (4) 第46回まくべつ産業まつり  
令和5年10月8日（日） 百年記念ホール前広場特設会場
- (5) 第28回忠類どんとこいむら祭り  
令和5年10月15日（日） 道の駅・忠類特設会場
- (6) 第41回忠類ナウマン全道そり大会  
令和6年2月18日（日） 忠類白銀台スキー場

### 2 住宅リフォーム奨励事業

町内の住宅関連産業の活性化と消費拡大を図るため、町内業者による施工で住宅のリフォームを行う方に、電子商品券（幕別町商工会発行の電子地域通貨「まくP a y」）を交付する事業を行います。

※ 今年度までの事業であり、令和6年2月29日までにリフォーム工事と支払いが完了し、令和6年3月8日までに町に対して交付申請を行う必要があります。

対象工事	電子商品券
30万円以上の住宅リフォームの場合	対象工事費の5%に相当する額の電子地域通貨「まくP a y」（1,000円未満切り捨て。上限5万円。）

### 3 幕別町お仕事紹介所

職業安定法（昭和22年法律第141条）第29条第1項に規定する無料の職業紹介事業を実施するため、幕別町お仕事紹介所を役場経済部商工観光課内に設置しています。

#### (1) 業務内容

- ① 求職者への職業紹介及び求人者への求職者紹介に関すること。
- ② 求人情報の収集及び提供に関すること。
- ③ 公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関すること。
- ④ その他必要な業務に関すること。

## (2) 取扱範囲

- ① 求人者の範囲は、町内に事業所を有する企業等とする。
- ② 求職者の範囲は、町内に居住する者及び居住を予定している者又は町内の企業に勤務を希望する者
- ③ 職種の範囲は、全業種及び全職種とする。

## 4 「まくP a y」ポイント還元事業

物価高騰による住民の生活支援と地域内の消費喚起を図るため、幕別町商工会が発行する電子地域通貨「まくP a y」の利用額の30%を上限にポイント還元します。

### (1) 方法

対象期間内に利用した額に対して30%を上限にポイントを後日還元します。

ただし、還元ポイントの対象となる「まくP a y」1枚当たりの利用上限額は5万円となります。

また、「山分け方式」のため、対象期間内に利用した方の総利用額に応じて、還元するポイント割合は変更となる場合があります。

### (2) 対象期間（予定）

夏季：令和5年8月10日から令和5年9月10日まで

冬季：令和5年12月1日から令和5年12月31日まで

## 5 行政ポイント事業

町が実施する健康教育や介護予防事業等への参加促進と町内における消費活動の増加を図るため、参加者に対して、「まくP a y」に交換でき、「まくP a y」加盟店で利用できるポイントを付与する行政ポイント事業を導入します。

### (1) ポイント付与事業一覧（令和5年度予定事業）（単位：ポイント）

事業名	付与ポイント（1回あたり）
特定健診みなし健診（健診データ情報提供）	50
生活習慣改善事業（運動講座）	50
保健衛生普及事業（運動講座）	50
介護予防教室（脳力テスト・体力検定）	50
認知症サポーター養成講座	100
介護予防ポイント制度	100
議会議員活動推進事業（議会だより表紙提供）	500
広報事務事業（クイズ・題字）	500
町外からの転入	1,000
広報事務事業（広報モニター）	5,000
住宅リフォーム奨励事業	15,000～50,000

### (2) 開始時期 令和5年8月1日（事業により順次開始）

## 6 空き施設利用サポートセンターの開設

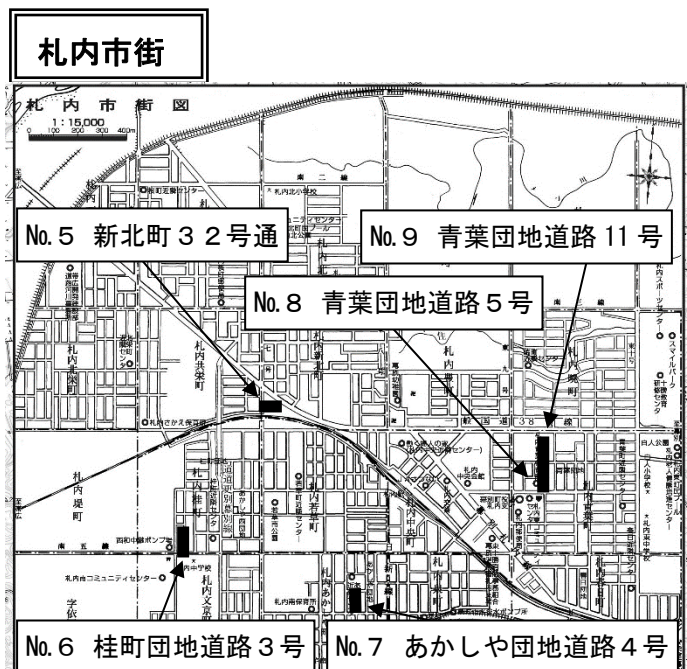
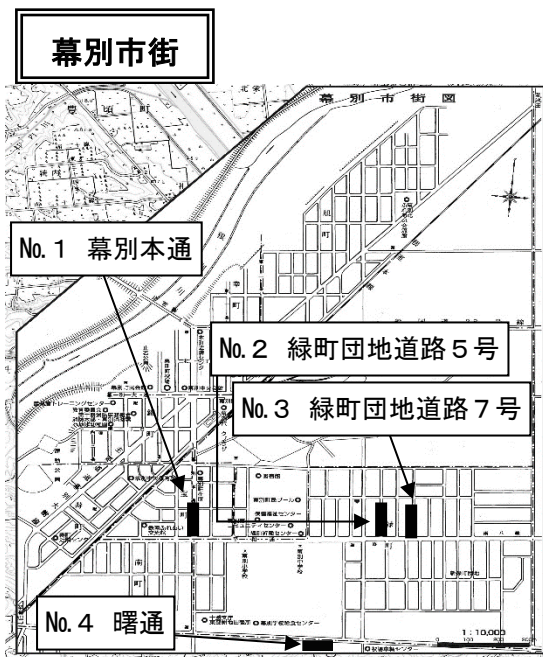
空き店舗の活用に関する活動や地域住民の交流に関する活動を主な業務とする地域おこし協力隊を4月1日付けで1名採用したところであり、同隊員が「空き施設コンシェルジュ」として、空き店舗や空き家の活用に関する相談窓口となる「空き施設利用サポートセンター」を設置します。

- (1) 開設場所 幕別町錦町52番地 旧理容店跡
- (2) 名 称 幕理（まくり）
- (3) 相談日時 平日（月～木）午前9時～午後5時を基本とする

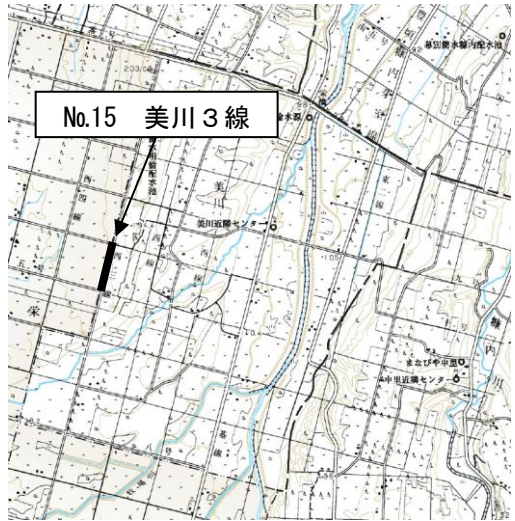
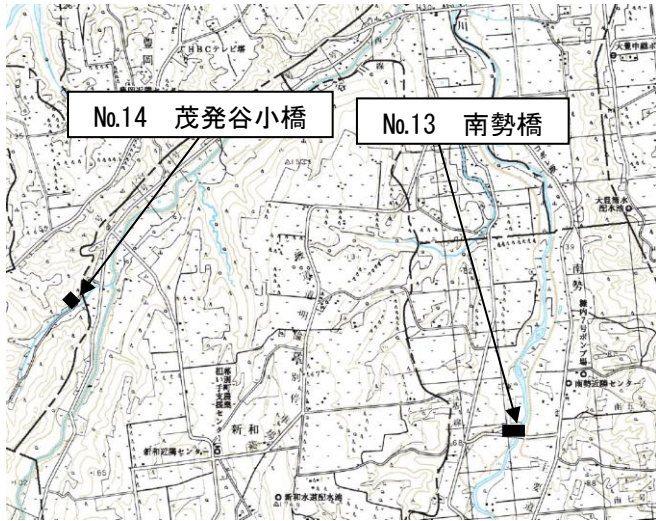
【問い合わせ先】 商工観光課 TEL 0155-54-6606  
忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

1 令和5年度主要道路工事

No.	工事路線等	工事内容	予定工期	図面
1	幕別本通	舗装（オーバーレイ）	7～10月	幕別市街
2	緑町団地道路5号	改良舗装	7～11月	幕別市街
3	緑町団地道路7号	改良舗装	4～9月	幕別市街
4	曙通	道路側溝整備	8～11月	幕別市街
5	新北町32号通	改良舗装	6～10月	幕別市街
6	桂町団地道路3号	改良舗装	6～10月	札内市街
7	あかしや団地道路4号	改良舗装	5～9月	札内市街
8	青葉団地道路5号	舗装（オーバーレイ）	6～9月	札内市街
9	青葉団地道路11号	舗装（オーバーレイ）	6～9月	札内市街
10	緑町明野線	舗装（オーバーレイ）	4～7月	幕別郊外
11	札内西和線	舗装（オーバーレイ）	4～7月	幕別郊外
12	日新線	舗装（オーバーレイ）	4～7月	幕別郊外
13	南勢橋	橋梁補修	7～2月	幕別郊外
14	茂発谷小橋	橋梁補修	8～10月	幕別郊外
15	美川3線	道路側溝整備	8～11月	幕別郊外
16	忠類24号線	改良舗装	6～11月	忠類市街
17	中当基線	舗装（オーバーレイ）	5～7月	忠類郊外



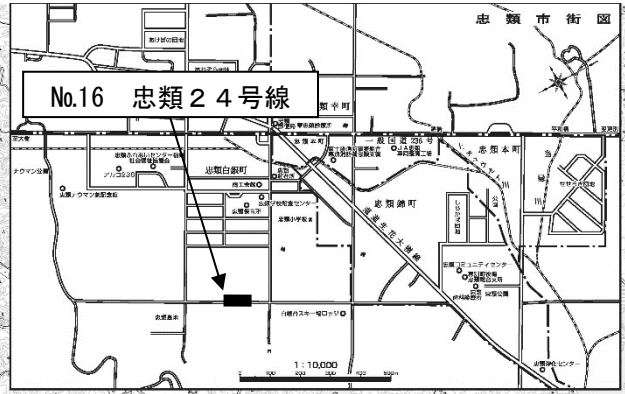
**幕別郊外**



**忠類郊外**



**忠類市街**



【問い合わせ先】 土木課道路河川係

TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係

TEL 01558-8-2111

## 2 町道の維持管理及び除雪について

### (1) 町道維持管理

町道管理延長：882km

- ・ 舗装道路、歩道の補修及び清掃
- ・ 砂利道路の敷砂利及び路面整正
- ・ 道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹柵の草取り等

### (2) 除雪（資料5）

除雪についてわかりやすく解説した「冬の暮らしガイドブック除雪編2023」を本年2月に作成し、ホームページにて公表しています。

	車道除雪	歩道除雪	公共施設除雪
幕別地域	490km	94km	48箇所
忠類地域	160km	14km	18箇所
合計	650km	108km	66箇所

#### 《お願い》

「幕別町冬の暮らしガイドブック 除雪編2023」に詳しく記載してありますが、除雪作業へのご理解とご協力をお願いいたします。  
道路の損傷を発見した場合は土木課までお知らせください。

【問い合わせ先】 土木課管理係 Tel 0155-54-6622  
忠類総合支所経済建設課建設管理係 Tel 01558-8-2111

## 3 令和5年度主要公園整備事業

### (1) 都市公園等長寿命化対策事業

No.	工事名等	工事内容	予定工期	図面
1	若草南公園休憩施設更新工事	あずまや更新1基	9～12月	札内市街
2	札内北公園管理施設更新工事	園路木橋更新2橋	9～12月	札内市街

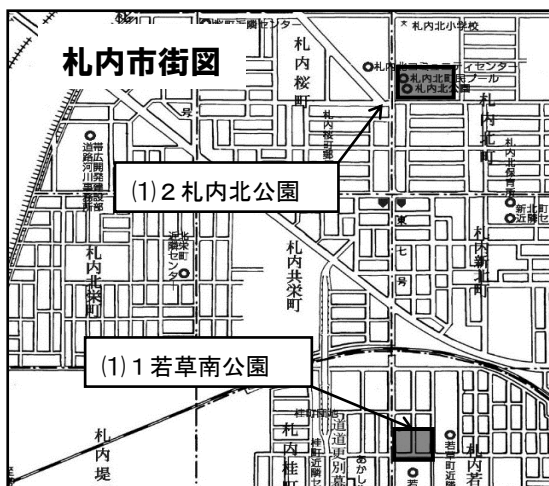
#### 《お願い》

11月以降は、公園の一部が使用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### (2) 明野ヶ丘公園再整備事業

昨年度は、延べ6回のワークショップを開催し、多くの住民の参加をいただきました。

今年度も、引き続きワークショップを開催し、住民の意見を伺いながら明野ヶ丘公園の再整備事業を進めてまいります。



【問い合わせ先】 土木課公園整備係 TEL 0155-54-6622

#### 4 公園管理について

町内には98か所の公園及び緑地がありますが、そのうち幕別地域の58か所については、草刈りやトイレ清掃の管理を各町内会にお願いしています。

町内会で草刈りを行う際は、公園管理用の草刈り機械（刈り払い機20台、4輪草刈機12台）の貸出しを行っていますのでご活用ください。

#### 《お願い》

公園施設の破損や樹木の倒木等を発見した場合は土木課までお知らせください。

【貸出申込先】 土木課公園整備係 TEL 0155-54-6622

#### 5 パークゴルフコースについて

##### (1) 草刈り作業及び閉鎖日

パークゴルフコースは、4月28日のオープンから11月上旬（予定）までが開放期間となっていますが、芝刈り作業中の事故防止と芝の養生のため、コース毎に週1回の閉鎖日を設けています。閉鎖日が雨天等で作業できない場合は、翌日以降の作業となりますが、この場合はコースを閉鎖せずに作業を行いますので、作業車に近寄らないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

[ 閉鎖曜日 ]

曜日	閉鎖コース名
月曜日	エルムコース（白人公園）、新田の森コース（新田の森公園）
火曜日	糠内やまびこコース（糠内公園）、俳句村コース・牧水の森コース（依田公園）
水曜日	さくらコース（明野ヶ丘公園）、ちろっとの森 東・西コース（スマイルパーク）、ファミリーコース（ナウマン公園）
木曜日	つつじコース（運動公園） ※つつじコースのみ7月～9月の期間は草刈り日でも午後2時までプレーが可能です。 サーモンコース（猿別川河川敷）、はらっば36（札内川河川緑地）、チャンピオンコース（ナウマン公園）



## (2) 夜間照明

ちろっとの森コース、サーモンコース、チャンピオンコースの3コースは、10人以上の団体予約のみ午後8時30分まで夜間照明を点灯いたします。

夜間照明を点灯できる期間は、4月28日のオープンから11月上旬のクローズ（予定）までの開放期間となっています。（上記閉鎖曜日を除く。）

## (3) アンコールコースのお知らせ

降雪時期まで開放期間を延長するアンコールコースを今年度も実施する予定です。

実施コースが決まり次第、広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】 土木課公園整備係 Tel 0155-54-6622  
忠類総合支所経済建設課建設管理係 Tel 01558-8-2111

## 6 ナウマン公園キャンプ場について

全68区画を1区画1,500円/泊で4月28日から10月31日まで開設しています。キャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」で事前の利用申込のうえ、利用当日十勝ナウマン温泉ホテルアルコにて利用券を購入後ご利用ください。

【問い合わせ先】 忠類総合支所経済建設課建設管理係 Tel 01558-8-2111

## 7 地籍調査について

調査実施地区及び調査内容

### ① 令和2年度着手地区

【図面番号12】 字中里の一部地区「調査面積 6.97km<sup>2</sup>」

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいで所有地境界の確認ほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、該当地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

### ② 令和3年度着手地区

【図面番号13-1】 字中里及び字五位の各一部地区「調査面積 7.46km<sup>2</sup>」

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいで所有地境界の確認ほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、該当地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

### ③ 令和4年度着手地区

【図面番号18】 字明倫の西側①地区「調査面積 7.14km<sup>2</sup>」

今年度は、地区内を地籍調査するために法務局に保管されている公図や地籍測量図を用いて地籍調査の素図を作成します。

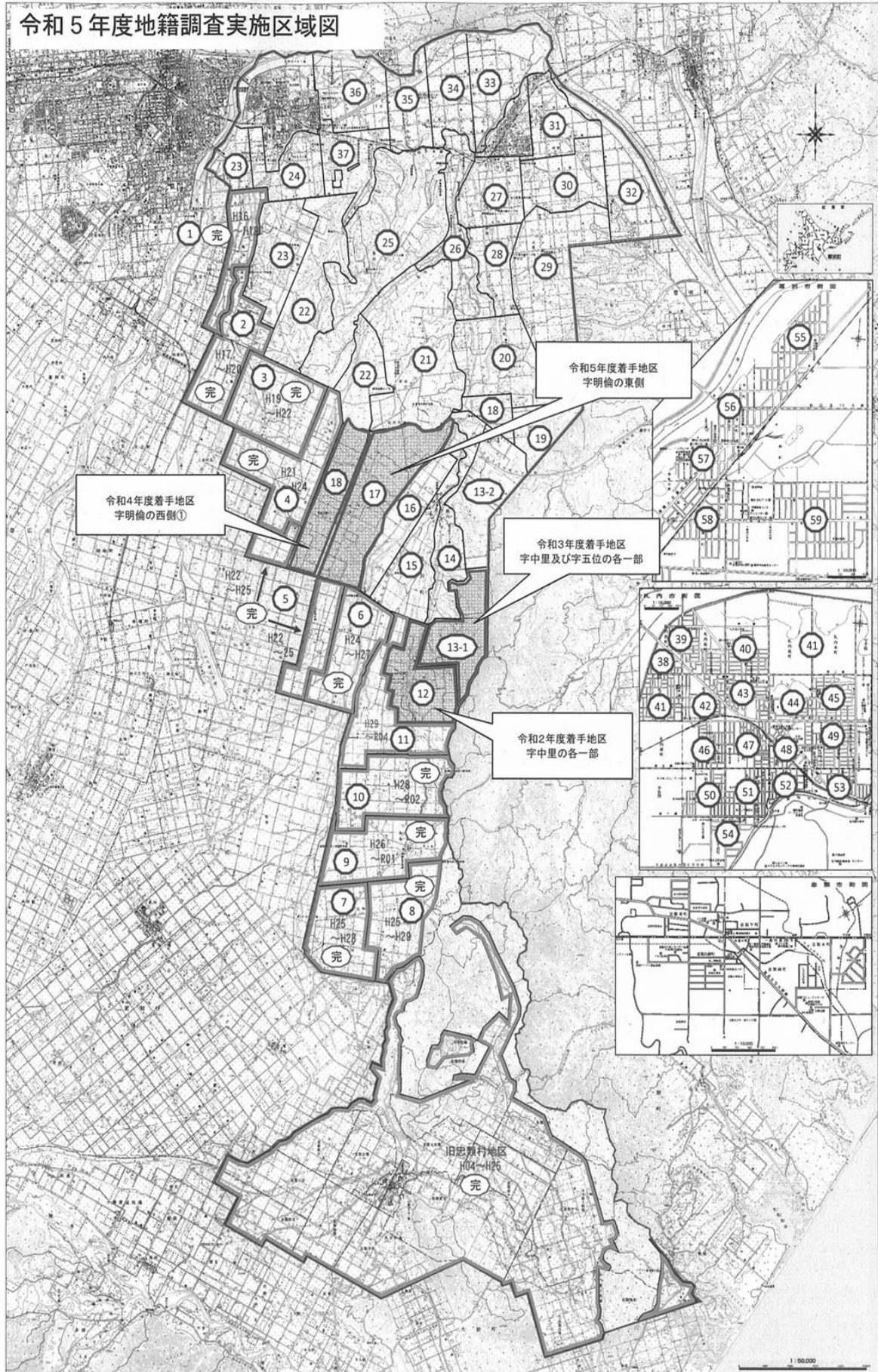
### ④ 令和5年度着手地区

【図面番号17】 字明倫の東側地区「調査面積 12.9km<sup>2</sup>」

今年度は、地区内を地籍調査するために法務局に保管されている公図や地籍測量図を用いて地籍調査の素図を作成します。

【問い合わせ先】 土木課地籍係 Tel 0155-54-6622

# 令和5年度地籍調査実施区域図



## 都市計画課（忠類総合支所～経済建設課）

### 1 公営住宅の建替事業・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、あかしや南団地建替え事業（6棟112戸→10棟80戸）を行います。

年 度	事業内容	
令和2年度	基本・実施設計	
令和3年度	現5・6号棟解体（2棟32戸）	新1・2号棟建設（2棟16戸）
令和4年度	現3・4号棟解体（2棟40戸）	新3・4号棟建設・外構（2棟16戸）
令和5年度		新5・6号棟建設・外構（2棟16戸）
令和6年度	現1・2号棟解体（2棟40戸）	新7・8号棟建設・外構（2棟16戸）
令和7年度		新9・10号棟建設・外構（2棟16戸）
令和8年度		外構

### 2 木造住宅の無料耐震診断について

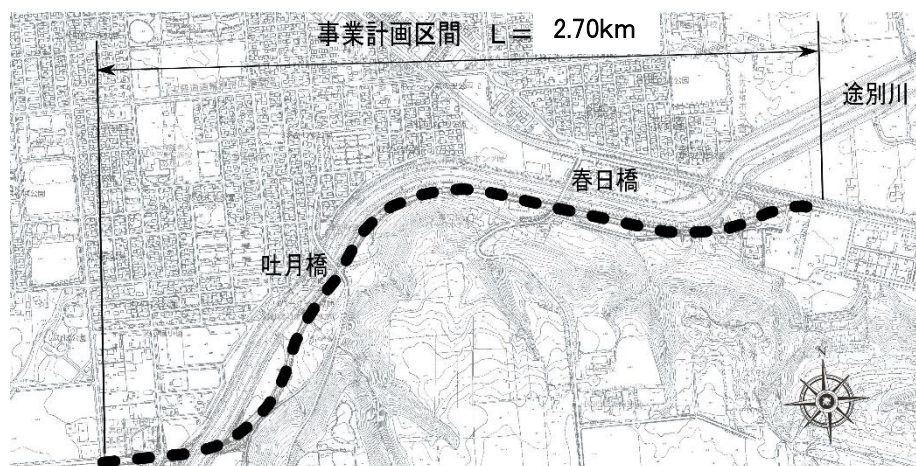
町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

【問い合わせ先】 都市計画課建築係 TEL 0155-54-6623

### 3 主要道道幕別帯広芽室線工事について

平成27年度から令和7年度を事業期間として、平成27年度から測量設計、用地確定測量、物件調査等を実施しています。また、平成28年度から随時用地買収を実施し、令和元年度から本工事に着手しています。



## 水道課（忠類総合支所～経済建設課）

### 1 水道事業について

#### (1) 主要建設工事

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

本年度は、下記の配水管布設などを予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度主要建設工事一覧表

事業名	施工場所及び工事内容		
上水道配水管整備事業	途別地区（更別幕別線）	配水管布設	L=約 48m
	豊岡地区	配水管布設替	L=約 430m
	新北町32号通	配水管布設替	L=約 80m
	桂町団地道路3号	配水管布設替	L=約 180m
	幕別大通	配水管布設替	L=約 63m
	文京学園通	配水管布設替	L=約 150m
	あかしや団地道路4号	配水管移設	L=約 100m
	相川2線	配水管移設	L=約 310m
	札内配水池	計装変換器盤等更新	
簡易水道整備事業	忠類24号線	配水管移設	L=約 90m
	中当地区（古里線）	配水管布設	L=約1100m
	忠類西部浄水場	送水ポンプ等更新	
	忠類東部浄水場	取水ポンプ等更新	
	美川地区（2号線）	送水管布設替	L=約 753m
	糠内浄水場	計装機器等更新	
	中央監視（明野）	監視システム更新	

#### (2) 水道課よりお願い

##### ① 水道メーターマンホールについて

- ❑ 水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
- ❑ 破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与えるほか、場合によっては怪我をすることがあります。
- ❑ 今一度、マンホールの状態についてご確認をお願いいたします。
- ❑ 破損している場合は、水道課までご連絡をお願いいたします。

## ② 水道メーターの検針について

- 建物（車庫や風除室などを含む）の中にメーターがあるお宅
  - ・ 検針時期（毎月10～15日）には、メーター前面に物を置かないようにするなど検針ができるようご協力をお願いいたします。
- 犬を外で飼われている方へ
  - ・ 犬の放し飼いや水道メーターの近くにつなぐなどにより、検針員がメーターに近づくことができないため、検針できない場合があります。
  - ・ 犬が検針員に噛み付いたなどという事故を起こさないためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。



## 2 下水道事業について

### (1) 公共下水道整備事業

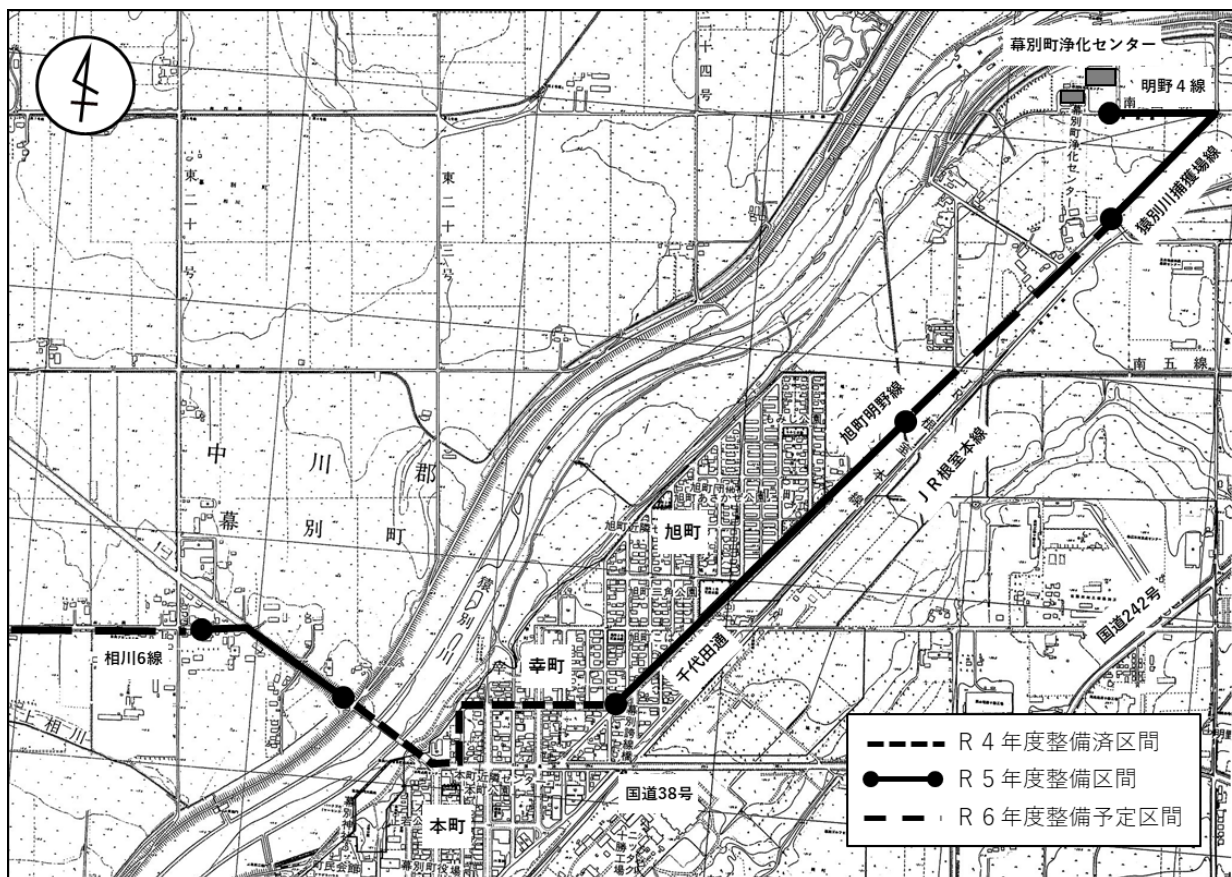
下水道事業は、汚水の排除、水質汚濁の防止、浸水の防止といった快適な生活環境の確保と、河川等の公共用水域の水質を保全するための事業です。

本年度は、修繕・改築計画による施設の更新整備のほか、幕別、札内の両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う「処理区統合事業」の管路整備を予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度主要建設工事一覧表

事業名	施工場所及び工事内容		
処理区統合事業	相川6線	連絡管布設	L=約30m
	国道38号（相川）	連絡管布設	L=約300m
	千代田通	連絡管布設	L=約600m
	旭町明野線	連絡管布設	L=約200m
	猿別川捕獲場線	連絡管布設	L=約300m
	明野4線	連絡管布設	L=約270m
更新事業	依田マンホールポンプ所	電気設備更新（繰越）	
	みずほ町雨水排水ポンプ所	電気設備更新（繰越）	
	幕別・札内市街	マンホール蓋更新	20カ所



(2) 個別排水処理施設整備事業

本事業は、郊外地の農村部に居住する方々の生活環境の改善と水質保全を確保するため、平成8年度から個別排水処理施設（合併浄化槽）の整備を行っております。本年度は、15戸分を予定しており、順次工事に着手してまいります。また、本年10月より来年度分の受付を開始する予定です。

(3) 農業集落排水整備事業

農業集落排水整備事業とは、忠類市街地の生活排水などの汚水を処理施設で浄化し、農業用水の水質保全や快適な生活環境を確保するための事業です。

本年度は、処理施設の長寿命化を図るため、浄化センターの機械設備の更新を行います。

【問い合わせ先】 水道課 TEL 0155-54-6624  
 忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

学校教育充実のための3つの方策

小中一貫教育

- ・小中学校が目指す子ども像を共有
  - ・義務教育9年間の連続した見取りと系統的な指導
- ⇒中1ギャップの緩和

コミュニティ  
スクール (CS)

- ・学校運営協議会  
経営方針の承認や、学校運営や人事についての意見表明
- ⇒地域の知恵と願いを学校運営に！

地域学校協働活動

- ・学校支援活動
  - ・地域での教育支援
  - ・家庭教育支援
  - ・学校と一緒に行う地域活動など
- ⇒地域が持っている力を子どものために発揮

どうして小中一貫教育・CSを導入したの？

幕別町は、「学力向上と不登校対策」という2つの教育課題を抱えていました。そこで、大きな要因である中1ギャップを解消して2つの教育課題の解決を図ろうと、小中一貫教育を導入したのです。

ただ、これを学校だけでやるのは大きな負担となることから、小中一貫教育を支えるエンジンとしてのコミュニティスクール (CS) も導入して、地域総がかりで取組を進めようとしているのです。

【各学園の昨年度活動状況】 施設分離型小中一貫校の5つの学園

まくべつ学園

- ・活発な乗入授業 外国語・算数・体育 各70h、音楽35h 計245h
- ・年間数回の中学校登校
- ・合同挨拶運動



(小6・中3による「合同総合」の学習)

糠内学園

- ・ICTを活用した学園運営
- ・学園統一の取組 (学園評価、いじめ方針)
- ・中学校登校
- ・乗入授業



(理科乗入授業)

さつない学園

- ・合同挨拶運動
- ・乗入授業
- ・支援交流
- ・実践交流会
- ・英語検定、漢字検定



(合同挨拶運動 札内南小)

札内東学園

- ・中学校登校と乗入授業
- ・学園研修会、授業研
- ・活発な地学協働活動



(中学校登校2月)  
(中1による小6への説明)

ちゅうるい学園

- ・充実した「ふるさとキャリア教育」
- ・漢字検定
- ・定期的な乗入授業
- ・ICT活用の部会と研修会
- ・小中合同体力テスト



(合同体力テスト シャトルラン)

## 【コミュニティ・スクール（CS）の様子】

各学園の運営協議会は年4回開かれ、学園・学校経営方針の承認や教育活動への意見反映など、地域と学校をつなぐ働きをしています。昨年度、運営協議会で熟議が活発に行われ、地域の願いや知恵が学校運営に反映されるようになってきています。いよいよコミュニティ・スクール（CS）として機能し始めました。



まくべつ学園  
運営協議会

幕別の良さを知りふるさとを自慢できる子どもを育てるために何ができるか等の熟議から、次年度の方向性を考える流れができました。委員それぞれが持っているネットワークを生かそうとの声も出ています。

**熟議って何？** 自由にアイデアを出し合い交流することで、考えをまとめていく話し合いです。CSでは、これを数多く行うことが極めて大事だと言われています。

## コミュニティ・スクール(CS)って何？

学校運営協議会を設置している学校のこと。地域の方で構成された協議会が学校経営方針を承認し、一緒に教育目標達成のために力を合わせる「地域とともにある学校」のことです。

さつない学園  
運営協議会



先進事例の動画で活動を学びながら委員それぞれの思いを出し合い、学校運営に反映させる熟議を行っています。学校のために何ができるか、考えを出し合っています。



札内東学園  
運営協議会

運営協議会の熟議と教職員の熟議から次の重点目標を「考動」（考えて動く）と定め、学園全体で取り組むこととしました。地域活動協力員の具体的な活動も始まっています。

## 地域学校協働本部って何？

地域と学校がそれぞれ持てる力を発揮して、協働して子どもを育てることを目指す地域の組織です。CSでは、運営協議会と地域協働本部が2本柱とされています。すでに設立されている札内東学園に続いて各学園が設立を目指して準備を進めています。

ちゅうるい学園  
運営協議会



熟議を経て学園目標を「新しいつながり」に改定するなど、学校と地域とが共通のゴール目指して協働する体制が作られています。毎回、活発な論議がされています。



練内学園  
運営協議会

協議会委員の発案により始まった鹿児島県奄美大島の小中学校とのオンライン交流は、今年度小学校も参加して学園全体の取組としました。熟議で検討した目指す子どもの姿を、この交流を軸として実現しようと、取組を進めています。

**課題はないの？** 令和4年度に取組が大きく進みましたが、あと一步の状況である小中一貫教育課程の完備や乗入授業の拡充、整備した「ふるさと・キャリア教育」の教育課程を豊かにする地域学校協働活動の導入・充実が当面の課題となっています。



## 町立学校一覧表

(6月16日現在)

	No.	学校名	電話	校長氏名	教頭氏名	教職員数	学級数		児童生徒数
							普通	特別支援	
小学校	1	幕別	54-2424	森 浩嘉	藤川 淳	23	6	8	163
	2	糠内	57-2240	笠原 聡	山田 征洋	8	3	2	18
	3	古舞	57-2672	猪股 宏亮	内山 英俊	6	3		11
	4	明倫	57-2306	小野田 年克	畔上 美栄	7	3	1	9
	5	途別	56-5426	佐竹 宏子	丸田 加奈子	9	3	2	18
	6	白人	56-2004	佐藤 晃啓	荒木 成宜	20	6	7	211
	7	札内南	56-2314	高 充慶	大場 慎也	40	18	10	604
	8	札内北	56-5051	大石 浩之	伊藤 健	22	10	4	234
	9	忠類	01558-8-2209	浪内 洋一	越前 慎史	14	5	3	55
		合計				149	57	37	1,323
中学校	1	幕別	54-2356	橋本 靖宏	本間 幸信	17	3	3	83
	2	糠内	57-2244	宗形 真恵	倉田 武典	8	2	1	11
	3	札内	56-2015	久保 睦則	由佐 琢朗	29	9	7	332
	4	札内東	56-5745	横山 一仁	羽石 浩之	21	7	5	229
	5	忠類	01558-8-2139	白井 将之	鎌田 貴義	14	3	2	33
		合計				89	24	18	688
幼	1	わかば	54-4223	井口 観慈	植松 由貴	3		2	18

## 町立学校の行事日程一覧(予定)

学校名	令和5年度							令和6年度		
	始業式・終業式・卒業(園)式(予定)						学校行事の期日		年度当初の期日	
	1学期 終業式	2学期		3学期 始業式	卒業式 (卒園式)	修了式	運動会 体育祭	学芸会 文化祭	入学式 (入園式)	1学期 始業式
幕別小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/21	3/22	6/3	10/28	4/8	4/8
糠内小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/22	3/22	6/3	11/10	4/8	4/8
古舞小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/22	3/22	6/3	11/18	閉校	閉校
明倫小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/22	3/22	6/10	11/18	4/8	4/8
途別小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/22	3/22	6/10	11/11	4/8	4/8
白人小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/22	3/21	6/10	10/21	4/8	4/8
札内南小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/21	3/22	6/3	11月下旬 分散開催	4/8	4/8
札内北小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/21	3/22	6/10	10/28	4/8	4/8
忠類小学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/22	3/22	6/3	11/11	4/8	4/8
幕別中学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/15	3/22	5/27	9/30	4/8	4/8
糠内中学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/15	3/22	6/3	9/30	4/8	4/8
札内中学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/15	3/22	5/27	9/30	4/8	4/8
札内東中学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/15	3/22	5/27	9/29	4/8	4/8
忠類中学校	7/24	8/18	12/22	1/15	3/15	3/22	5/24	10/30	4/8	4/8
わかば幼稚園	7/24	8/18	12/22	1/18	3/18	3/22	6/24	11/18	閉園	閉園

【問い合わせ先】 学校教育課 TEL 0155-54-2006

## 生涯学習課

### 1 慶應義塾体育会野球部（慶應義塾大学）合宿誘致事業

- (1) 日程 令和5年8月4日（金）～8月9日（水）
- (2) 場所 幕別運動公園野球場 ※詳細は、広報紙等でお知らせします。



### 2 町民親睦パークゴルフ大会

- (1) 日程 令和5年9月9日（土）
- (2) 場所 やまびこコース（糠内公園） ※詳細は、広報紙等でお知らせします。



### 3 忠類ナウマンゾウ発掘地での足跡化石調査

- (1) 日程 令和5年10月23日（月）～27日（金）9時～16時（見学可）
- (2) 場所 晩成地区の忠類ナウマンゾウ化石発掘地
- (3) 報告会 令和5年10月28日（土）を予定

昨年の調査でも足跡の可能性の高く、ぼみが複数確認され、現在、足跡化石の専門家が分析中です。これまで北海道内で足跡化石が発見されているのは忠類だけで、またこの時代（約12万年前）の化石は少ないことから、当時の北海道を探る上で極めて重要です。そこで今年度は滋賀県から専門家を招いてさらに調査を進めるほか、町民向けに成果報告会も開催します。



【問い合わせ先】生涯学習課

生涯学習課（忠類総合支所内）

TEL 0155-54-2006

TEL 01558-8-2201

## 給食センター

### まくべつの恵み給食

「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成29年度から幕別産の米と地場産食材（野菜）をメインとした学校給食を提供しています。

令和4年度は、幕別・忠類学校給食センターともに期間を4日間（11月24日（木）から29日（火））設定し、通常使用可能な地場産食材（野菜）の他に、町内で製品化された食材を新たに活用して実施しています。

令和5年度においても、地場産食材を積極的に活用し実施します。



### 幕別学校給食センター



11月24日（木）

#### 【メニュー】

- 24日（木） どんり豚と幕別ごぼうのしぐれ丼（幕別産米）、みそ汁、きなこプリン
- 25日（金） つぶつぶかぼちゃスープ、サカモト食品のハンバーグ、ゆりねとインカのめざめのホットサラダ
- 28日（月） 幕別産ごはん、幕別野菜のけんちん汁、木川商店のかぼちゃコロッケ、なめたけおかか和え
- 29日（火） 甘辛豚ごぼうスパゲティ、イタガキベーカリーのめがねクッキー



11月26日（金）

#### 【幕別産食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、じゃがいも（メイクイン・インカのめざめ）、キャベツ、人参、玉ねぎ、ゆりね、ごぼう、リーキ、白菜、どんり豚

#### 【令和4年度産地別農産物の使用量】

・幕別町産	17,238kg	40.5%	・十勝産	8,131kg	19.1%
・道内産	3,479kg	8.2%	・道外産	13,716kg	32.2%
			・合計	42,564kg	100.0%

### 忠類学校給食センター

#### 【メニュー】

- 24日（木） ゆりねのクリームシチュー
- 25日（金） 幕別産ごはん、オニオンスープ、忠類和牛のハンバーグ、ごまポテトサラダ
- 28日（月） わかめごはん（幕別産米）、長いものみそ汁、木川商店のかぼちゃコロッケ、こんにゃくきんぴら
- 29日（火） 遊豚のスパゲティミートソース、イタガキベーカリーのめがねクッキー

#### 【幕別食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、人参、玉ねぎ、遊豚、じゃがいも（メイクイン）、ごぼう、長いもの、ゆりね、かぼちゃ、忠類和牛ハンバーグ

#### 【令和4年度産地別農産物の使用量】

・幕別町産	1,716kg	44.8%	・十勝産	187kg	4.9%
・道内産	860kg	22.4%	・道外産	1,070kg	27.9%
			・合計	3,833kg	100.0%



11月25日（金）



11月29日（火）

【問い合わせ先】 幕別学校給食センター TEL 0155-54-2125  
忠類学校給食センター TEL 01558-8-2582

## 図 書 館

### 1 令和4年度の利用状況

- (1) 蔵書冊数：263,230冊 ※町民1人当たり 10.2冊
- (2) 貸出冊数：153,711冊 ※町民1人当たり 6.0冊 1日平均貸出冊数 519.3冊
- (3) 貸出利用者：24,881人 ※登録者1人当たり11.8冊
- (4) 総利用者数：36,351人 ※館内閲覧・行事参加を含む

### 2 ご利用について

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで（忠類分館は、午後9時まで）  
札内分館では「毎週木曜日のみ、午後8時まで」ご利用になれます。
- (2) 休館日
  - ・毎週火曜日（その日が祝日のときは翌日）
  - ・図書整理日（毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ）
  - ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 移動図書館車の運行  
移動図書館車スワディ号が、8コース・31か所のステーションを月2回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。
- (4) 本に関する相談専門職員（司書）が、本に関するさまざまな相談に応じます。  
どんなことでも、遠慮なく声をかけてください。

### 3 マイファーストブックサポート

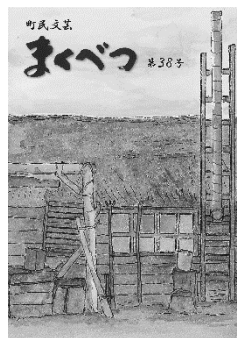
7・8か月の乳幼児健診時に、絵本を中札内高等養護学校幕別分校の生徒が作成したオリジナルキャラクター入りの図書館バックに入れて、赤ちゃんにプレゼントしています。

赤ちゃんの好きな絵本をセットにした『お試し絵本セット』の貸出もしています。



### 4 町民文芸まぐべつ（第38号・令和4年10月発刊/1985年創刊）

特集は「わがふるさと」です。幕別で生まれ育った方、故郷を離れた方、幕別に移り住んだ方、それぞれの思いを投稿していただきました。図書館本館でお求めいただけます。（1冊500円、バックナンバー有）



### 5 郷土資料の収集

町内会の記念誌、個人や団体で発行した資料がありましたら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】 図書館本館 TEL 0155-54-4488  
図書館札内分館（百年記念ホール内） TEL 0155-56-4888  
図書館忠類分館（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2930

## 1 幕別町内・十勝管内の火災の状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

区 分	火 災 の 種 別						火 災 件 数	死 傷 者 数	令 和 3 年
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他			
幕別町内	5	1	3			4	13	0	17
十勝管内	79(12)	7	26			46(1)	158	13	180

※ ( ) 内は死傷者数の内訳。

令和4年の十勝管内の火災件数は158件となっております。

幕別町内は13件で、おおよそ月に1.1件の割合で火災が発生しております。

幕別町内の火災種別では、建物火災5件、林野火災1件、車両火災3件、その他の火災4件で、その他の火災のうち2件は野火火災となっております。

## 2 幕別消防署の救急出動状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事故 種別	火 災 事 故	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害 事 故	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計	令 和 3 年
出動 件数	2	0	0	53	23	11	218	1	19	1,024	87	1,438	1,079
搬送 人員	1	0	0	43	23	11	203	1	11	952	67	1,312	1,014

令和4年中の出動状況は、前年より出動件数で359件の増、搬送人員で298人の増で、件数、人員ともに増加しております。

事故種別ごとにみますと、急病が1,024件(71.2%)、一般負傷が218件(15.2%)となっております。

## 3 住宅用火災警報器について

### ① 設置の効果

総務省消防庁の統計では、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と損害額は半減、焼損床面積は約6割減少しております。

## ② 設置後の維持管理

すべての住宅に設置が義務化されてから、今年で15年が経過します。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年とされております。

いざというときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換していただくことをおすすめします。

## 4 災害情報案内について

災害情報は、とちぎ広域消防事務組合のホームページで案内しております。

電話による災害情報案内は、令和5年2月1日から電話番号が変更しております。

**【災害情報案内（音声）0155-22-2119】**

※電話による音声案内は利用状況によって話し中になることがあります。

恐れ入りますが、しばらく経ってからおかけ直してください。

119番は緊急通報専用回線です。

119番で災害情報は案内しておりません。火事や救急の緊急通報が受けられなくなりますので、災害情報はホームページまたは音声案内（電話）でご確認ください。

## 5 消防団員の募集について

消防団は、それぞれの市町村に設置される非常備の消防機関であり、消防団員は、本業を持ちながら「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っております。

現在、幕別町消防団では、消防団員を募集しており、広報誌や各種イベント等において入団促進に取り組んでおります。

消防団に関する情報は、幕別町や総務省消防庁のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

**【問い合わせ先】** 幕別消防署 TEL 0155-54-2434  
                  札幌支署 TEL 0155-56-2419  
                  忠類支署 TEL 01558-8-2250

## ○幕別町行政区設置条例

昭和32年 3 月 30 日 条例第15号

### 改正

平成17年 9 月 26 日 条例第36号  
令和元年12月20日 条例第35号  
令和 5 年 3 月 9 日 条例第 2 号

(設置)

**第 1 条** 町行政の民主的かつ効率的な運営を図り、もってこの町の進展に期するために行政区を設ける。

(行政区の区域)

**第 2 条** 行政区の区域については、別に定めるところによる。

(委任)

**第 3 条** この条例について必要な事項は、町長が定める。

### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和32年 4 月 1 日から施行する。

(忠類村の編入に伴う経過措置)

2 忠類村の編入の日前に、忠類村行政区設置条例（昭和28年忠類村条例第17号）の規定により委嘱された区長は、平成18年 3 月 31 日までの間、この条例の相当規定により充てられた公区長とみなす。

**附 則**（平成17年 9 月 26 日 条例第36号）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年 2 月 6 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の幕別町行政区設置条例第 3 条第 2 項の規定により委嘱されている公区長については、この条例の施行の日に改正後の幕別町行政区設置条例第 3 条第 2 項の規定により公区長に充てられたものとみなす。

**附 則**（令和元年12月20日 条例第35号）

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**（令和 5 年 3 月 9 日 条例第 2 号）

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## ○幕別町行政区設置条例施行規則

平成23年5月30日規則第12号

改正

平成24年4月18日規則第18号

平成30年6月29日規則第19号

令和2年3月31日規則第15号

令和5年3月22日規則第7号

(趣旨)

**第1条** この規則は、幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の設定)

**第2条** 条例第2条に規定する行政区の区域は、別表1及び別図1のとおりとする。

(委任)

**第3条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

**附 則**

この規則は、平成23年6月1日から施行する。

**附 則**（平成24年4月18日規則第18号）

この規則は、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

**附 則**（平成30年6月29日規則第19号）

この規則は、平成30年7月1日から施行する。

**附 則**（令和2年3月31日規則第15号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則**（令和5年3月22日規則第7号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

別表1（第2条関係） 略

別図1（第2条関係） 略



## ○幕別町町内会活動支援交付金交付要綱

令和5年3月22日要綱基準等第6号

(目的)

**第1条** この要綱は、町内会と町との円滑な協力関係を推進するとともに、町内会の自主的かつ主体的な地域活動を支援するため、町内会に対して交付金を交付することを目的とする。

(定義)

**第2条** この要綱において町内会とは、原則として幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号）第2条の規定により定める行政区の区域において居住又は活動する住民等をもって構成する自治組織をいう。

(町内会の活動への支援)

**第3条** 町長は、町内会の活動について、必要な支援を行うことができる。

(町長が依頼することができる事務)

**第4条** 町長は、町政の円滑な推進を図るため、次に掲げる事項について町内会に協力を依頼することができるものとする。

- (1) 町政の周知に関すること。
- (2) 町の事業等の連絡調整に関すること。
- (3) 地域における要望等の取りまとめ及びその報告に関すること。
- (4) 町の広報紙その他文書の配布に関すること。
- (5) 町内会活動に関わる調査等に関すること。
- (6) 町が主催する会議等への出席に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めること。

(町内会活動支援交付金)

**第5条** 町長は、前条各号に規定する事項における活動に必要な経費として、町内会に対し、町内会活動支援交付金（以下「交付金」という。）を交付するものとする。

2 交付金の算定の基準は、別表のとおりとする。

3 交付金の交付の手続きについては、幕別町補助金等交付規則（平成18年規則第74号）の例による。

(その他)

**第6条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

### 別表（第5条関係）

交付区分	交付基準	交付額
組織規模割	50戸以下の町内会	75,000円
	51戸から100戸までの町内会	80,000円
	101戸から150戸までの町内会	85,000円
	151戸から200戸までの町内会	90,000円
	201戸から250戸までの町内会	95,000円
	251戸から300戸までの町内会	100,000円
	301戸以上の町内会	105,000円
戸数割	広報紙配布戸数1戸当たり	1,200円

備考 交付基準の戸数は、毎年4月1日現在の広報紙配布戸数による。

## 【町内会長名簿】

行政区	町内会長
本町 1	水川 潔
本町 2	川岸 幸男
本町 3	大串 邦彦
幸町	銚建 賢治
旭町 1	藤原 孟
旭町 2	景山 信夫
旭町 4	阿部 麗子
錦町 1	松本 敏
錦町 2	吉田 正司
寿町 1	森脇 登
寿町 2	折笠 良一
寿町 3	斉藤 博
宝町	高畠 政由
南町 1	平譚 博美
南町 2	谷友 道廣
緑町 1	折笠 政弘
緑町 2	浅井 祐一
緑町 3	稻上 豊彦
緑町 4	柿崎 俊男
新町	松本 茂敏
相川	宮脇 敏正
相川南	伏屋 隆一
相川西	大道 健實
相川北	高井 裕二
大豊	稲葉 佳且
豊岡 1	二瓶 一博
豊岡 2	影山 憲一
明野南	宗廣 武夫
明野北	加藤 義隆
新川	氏家 博行
軍岡	岡坂 正美
南勢	千葉 敏文
猿別	笹島 喜郎
西猿別	内野 和夫
新和	小尾 一彦
中央町 1	松村 博義
中央町 2	神山 央
中央町 3	和田 陽介

行政区	町内会長
豊町	編田 浩也
春日町	佐川 寿勝
東春日町	久世 政雄
泉町	岡崎 節子
泉東	乾 政富
あかしや	大野 義夫
あかしや南 1	村上 道隆
あかしや南 2	板垣 健三郎
あかしや中央	梶原 源基
文京町	中橋 伸勝
みずほ町	土谷 圭一
若草町 1	三好 義隆
若草町 2	千葉 正夫
若草町 3	庄司 克哉
桂町 1	佐藤 征夫
桂町 2	道西 義彦
桂町 3	鈴木 祐三
共栄町 1	安田 宝生
共栄町 2	古田 和昭
共栄町 3	楠 快幸
新北町東	高橋 一造
新北町西	西尾 治
北町 1	森田 茂生
北町 2	下山 一志
北町 3	黒澤 裕治
桜町北	中村 政司
桜町中央	二ツ山 智
桜町南	江崎 俊子
青葉町 1	新保 實夫
青葉町 2	原田 啓二
西町 1	三田 清美
西町 2	渡辺 政博
北栄町1	山谷 孝之
北栄町2	青山 繁則
札内区	佐々木 義美
暁町東	谷口 和弥
暁町西	酒井 康之
暁町北	木村 直矢

行政区	町内会長
千住 1	篠島 忠博
千住 2	渡邊 孝義
千住東	高橋 健雄
稲志別	西川 保
中稲志別	五嶋 勝康
新生	関口 保夫
依田	山口 文宏
西和	田邊 忠幸
昭和	石塚 明
上稲志別	伊東 俊之
日新 1	久保田 良幸
日新 2	松田 郁夫
途別	熊田 由幸
古舞	佐藤 宏孝
糠内市街	栗野 実
五位	園部 幸広
糠内第一	橋本 浩弥
西糠内	尾上 隆彦
中糠内	山田 敏明
美川	大須賀 澄俊
明倫	中村 徳之
中里	深松 俊英
駒島	本田 晴美
忠類栄町	山崎 和夫
忠類幸町	星久保 幸一
忠類本町	及川 昇
忠類錦町	佐藤 博志
忠類白銀町	瀧本 洋次
忠類西当	豊田 則夫
忠類上忠類	川島 秀樹
忠類上当	山下 浩昭
忠類東宝	向井 直樹
忠類元忠類	竹内 政敏
忠類幌内	野坂 幸市
忠類新生	桑原 俊明
忠類豊成	高橋 剛
忠類晩成	和田 深雪

【特別職及び部課長名簿】

令和5年5月15日

職		氏 名	備 考	職		氏 名	備 考
特 別 職	町 長	飯 田 晴 義		課 長 職	農 林 課 長	高 橋 修 二	
	副 町 長	伊 藤 博 明			農 林 課 参 事	廣 瀬 康 友	
	教 育 長	菅 野 勇 次			商 工 観 光 課 長	西 嶋 慎	
部 長 職	企 画 総 務 部 長	山 端 広 和			農 業 振 興 担 当 参 事	平 井 幸 彦	
	住 民 生 活 部 長	寺 田 治			土 木 課 長	香 田 裕 一	
	保 健 福 祉 部 長	樫 木 良 美			都 市 計 画 課 長	松 井 公 博	
	経 済 部 長	岡 田 直 之			水 道 課 長	河 村 伸 二	
	建 設 部 長	小 野 晴 正			地 域 振 興 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	谷 口 英 将	
	忠 類 総 合 支 所 長	笹 原 敏 文			保 健 福 祉 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	高 橋 宏 邦	
	札 内 支 所 長	新 居 友 敬			経 済 建 設 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	半 田 健	
	出 納 室 長	武 田 健 吾			住 民 課 長 (札 内 支 所)	田 村 真 由 美	
	議 会 事 務 局 長	合 田 利 信			住 民 相 談 室 参 事 (札 内 支 所)	金 田 一 宏 美	
	教 育 部 長	川 瀬 吉 治			会 計 課 長	遠 藤 寛 士	
課 長 職	政 策 推 進 課 長	白 坂 博 司			幕 別 町 農 業 委 員 会 事 務 局 長	鯨 岡 健	
	総 務 課 長	佐 藤 勝 博			幕 別 町 農 業 委 員 会 忠 類 支 局 長	(幕 別 町 農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 務)	
	住 民 課 長	本 間 淳			議 事 課 長	北 原 正 喜	
	防 災 環 境 課 長	井 上 一 成			監 査 委 員 事 務 局 長	山 本 充	
	防 災 環 境 課 参 事	山 岸 伸 雄			学 校 教 育 課 長	西 田 建 司	
	税 務 課 長	古 山 悌 士			生 涯 学 習 課 長	石 田 晋 一	
	糠 内 出 張 所 長	宮 田 哲			図 書 館 長	岩 岡 夢 貴	
	福 祉 課 長	亀 田 貴 仁			幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	守 屋 敦 史	
	こ ど も 課 長	川 瀬 真 由 美			忠 類 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	(幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 兼 務)	
	保 健 課 長	宇 野 和 哉			幕 別 消 防 署 長	宮 野 裕 範	

# 幕別町民憲章

- \*たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。
- \*きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町にいたしましょう。
- \*美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずきましょう。
- \*未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

## 幕別町歌

作詩・小倉 和子  
作曲・万城目 正

- 1 風かおり 稲穂がゆれる  
朝日をあびて 豊かに稔れよ  
今日の幸せ 天に祈ろう  
あゝ希望の鐘が  
幕別のおかに 今日もこだまする
- 2 空青く 雲が流れる  
希望新たに とどろき進めよ  
今日の生命を 星に祈ろう  
あゝ平和の鐘が  
幕別の畑に 今日も鳴りひびく